変化の時代に対応できるスマートレジの導入支援（事前着手制度）

2026年9月15日

令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が、大綱（※）の閣議決定により示されました。経営の現場では、こうした制度変更を含め、様々な変化に対応していくためのシステム作りが喫緊の課題となっています。このため、「デジタル化・AI導入補助金」における事前着手制度により、変化の時代に対応できるスマートレジの導入等を支援します。

概要

令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が、大綱（※）の閣議決定により示されました。経営の現場では、こうした制度変更を含め、様々な変化に対応していくためのシステム作りが喫緊の課題となっています。

このため、「デジタル化・AI導入補助金」において、従来型のレジからスマートレジの導入やPOSレジ等の改修により、新しい税率に対応できるよう支援を行います。

その際、経営の現場においてスマートレジの導入等が間に合うよう、事業者の皆様が、9月15日以降、事前に補助対象となるスマートレジの導入やPOSレジの改修等を行っていただき、事後に補助金を申請することができる「事前着手制度」を措置します。

詳細は別添をご覧ください。

デジタル化・AI導入補助金（消費税率引き下げ対策） PDF

※ 飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱

＜本発表のお問い合わせ先＞
中小企業庁経営支援部イノベーションチーム参事官　赤松
担当：鈴木、松井、森崎、杉谷、佐々木
電話：03-3501-1511（内線5351～5）
FAX：03-3501-7170

中小企業庁

（法人番号 1000012090004）
〒100-8912　東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
電話：03-3501-1511（代表）

Copyright The Small and Medium Enterprise Agency,All Rights Reserved.